令和6年度　施策評価結果

第三次雫石町総合計画
後期基本計画

令和7年9月

雫石町

第三次雫石町総合計画　後期基本計画

令和６年度施策評価結果

目　次

令和６年度施策評価結果について　・・・ 1

施策評価判定一覧　・・・ 6

施策評価結果

《施策大綱１》 学びを通して生きがいを感じるまち ・・・13

《施策大綱２》 いきいきと　ともに幸せを感じるまち ・・・21

《施策大綱３》 産業を通じて豊かさを実感し
笑顔で稼ぐまち ・・・29

《施策大綱４》 豊かで誇れる自然を守り育て
子どもたちにつないでいくまち ・・・37

《施策大綱５》 みんながつながって安全に
住めるまち ・・・43

令和６年度施策評価結果について

１．はじめに

（１）雫石町総合計画について

総合計画は、長期的な展望に立って地方自治体の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向けて総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針を示すものです。

雫石町（以下、「本町」という。）は、令和６年度に、令和９年度を目標年次とした「第三次雫石町総合計画 後期基本計画」（以下、「後期基本計画」という。）を策定しました。

後期基本計画では、図１に示すとおり、まちの目指すべき将来像「みんながつくる未来につなぐ　ふるさとしずくいし」を実現するため、「協働」を理念とし、「協働によるまちづくり」をすべての分野に共通する視点として、５つの「施策大綱」、14 の「基本施策」、35 の「施策」を設け、「施策大綱」の実現のために「基本施策」を、「基本施策」の実現のために「施策」を展開するというように、それぞれが目的と手段の関係にあります。

（２）施策評価について

雫石町の施策評価は、総合計画の進捗管理を行い、施策をより効果的に展開することを目的に、図１に示すとおり、14 の基本施策とその下にある 36 の「施策」を対象として、現状と課題の把握、課題への改善策を検討するものです。

施策評価は平成 18 年度から実施しており、今回は第三次雫石町総合計画後期基本計画（令和６年度～令和９年度）の点検を行い、その結果について公表するものです。

図１　施策評価概念図

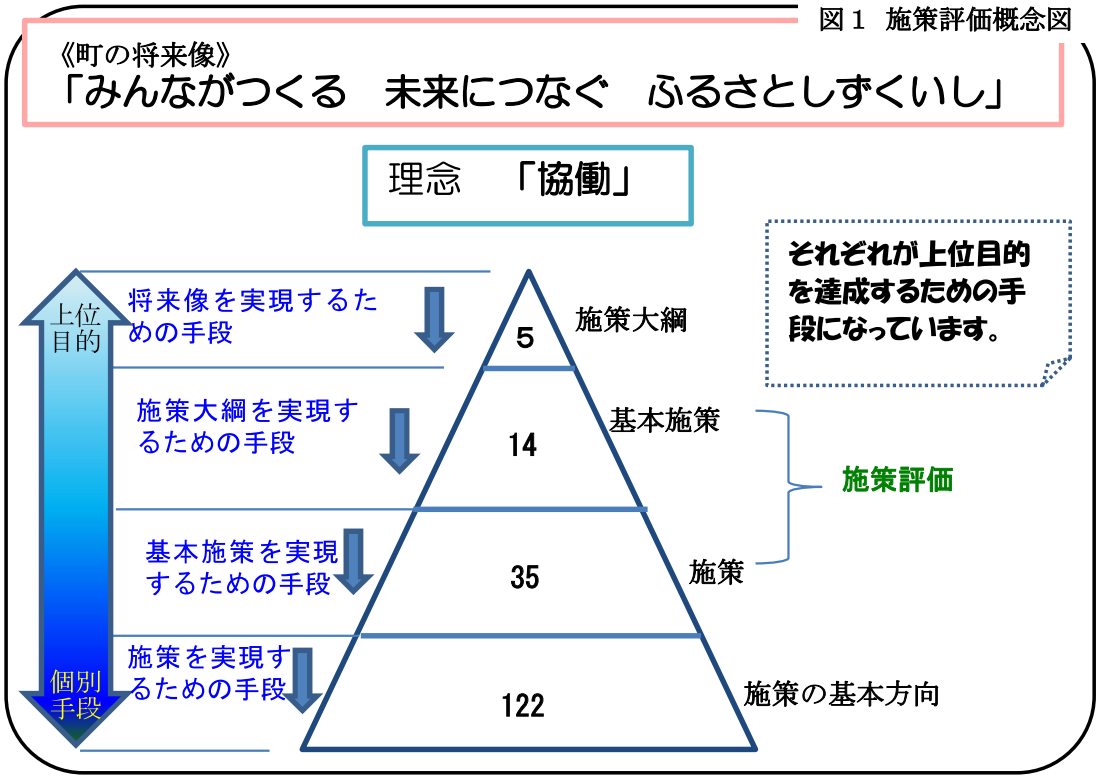

２．評価方法

それぞれの施策目標を達成するため、令和６年度においては、122 の「施策の基本方向」について、必要性や成果、効率性の観点から評価を実施し、課題の抽出と改善策の検討を行っています。

施策の基本方向について評価実施後、施策と基本施策の評価を実施し、政策評価会議にて検証し、評価内容の最終決定をしました。

施策評価調書には、「施策」について、取り組み状況を記載し、進捗状況をａ～ｅの５段階で評価を行い、それらを踏まえて「基本施策」の課題や改善策を記載し、総合的な進捗状況をＡ～Ｅの５段階で評価しています。

図２ 評価方法のフロー図

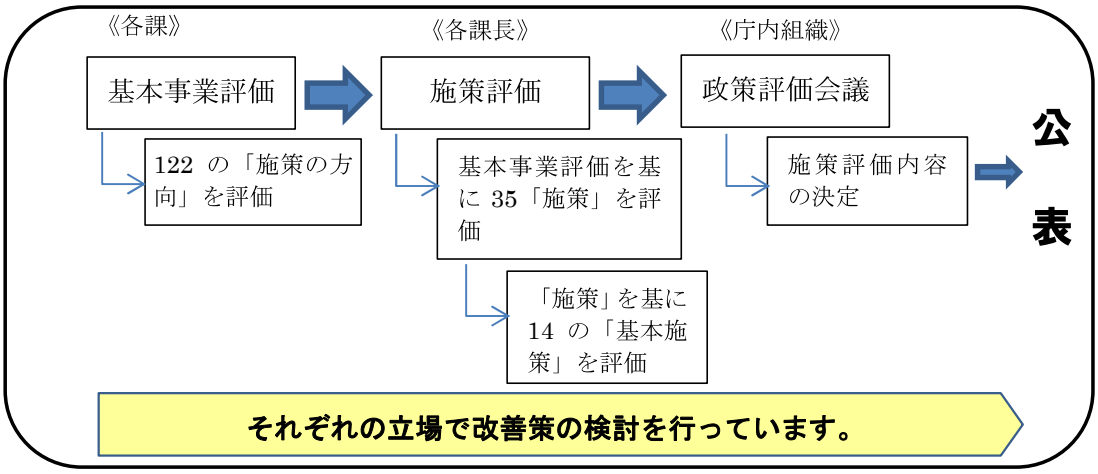

３．評価結果

（１）「基本施策」の評価結果

５つの施策大綱の下には 14 の「基本施策」が設定されています。以下のとおり、表１及び表２に基本施策の評価結果を示します。

表１　基本施策評価結果

評価段階（進捗の目安）	R6 施策
Ａ（順調である … およそ 80～100%）	6 施策
Ｂ（概ね順調である … およそ 60～80%）	8 施策
Ｃ（やや遅れている … およそ 40～60%）	0 施策
Ｄ（遅れている … およそ 20～40%）	0 施策
Ｅ（特に遅れている … およそ 0～20%）	0 施策
合　計	14 施策

表２　施策大綱別 基本施策評価結果　　施策数／各大綱施策数

施策大綱名	判定	R6 年度	
		施策数	割合
1：学びを通して生きがいを感じるまち 教育分野	A	3/3	100.0%
	B	0/3	0.0%
	C	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%
2：いきいきと　ともに幸せを感じるまち 保健・医療・福祉分野	A	2/3	66.7%
	B	1/3	33.3%
	C	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%
3：産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち 産業分野	A	0/3	0.0%
	B	3/3	100.0%
	C	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%
4：豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち 環境分野	A	0/2	0.0%
	B	2/2	100.0%
	C	0/2	0.0%
	D	0/2	0.0%
	E	0/2	0.0%
5：みんながつながって安全に住めるまち 安全安心分野	A	1/3	33.3%
	B	2/3	66.7%
	C	0/3	0.0%
	D	0/3	0.0%
	E	0/3	0.0%
計	A	6/14	42.9%
	B	8/14	57.1%
	C	0/14	0.0%
	D	0/14	0.0%
	E	0/14	0.0%

※小数点第二位以下を四捨五入している関係で、割合が 100%に満たないもの、100%を超えるものがあります。

（2）「施策」の評価結果

14 の基本施策の下には、35 の「施策」が設定されています。以下のとおり、表３及び表４に施策の基本方向の評価結果を示します。

表３「施策」評価結果

評価段階（進捗の目安）	R6 年度
a（順調である … およそ 80～100%）	17 施策
b（概ね順調である … およそ 60～80%）	17 施策
c（やや遅れている … およそ 40～60%）	1 施策
d（遅れている … およそ 20～40%）	0 施策
e（特に遅れている … およそ 0～20%）	0 施策
合　計	35 施策

表４ 施策大綱別「施策」評価結果

施策大綱名	判定	R6 年度	
		施策数	割合
1：学びを通して生きがいを感じるまち 教育分野	a	5/6	83.3%
	b	1/6	16.7%
	c	0/6	0.0%
	d	0/6	0.0%
	e	0/6	0.0%
2：いきいきと　ともに幸せを感じるまち 保健・医療・福祉分野	a	5/7	71.4%
	b	2/7	28.6%
	c	0/7	0.0%
	d	0/7	0.0%
	e	0/7	0.0%
3：産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち 産業分野	a	2/9	22.2%
	b	7/9	77.8%
	c	0/9	0.0%
	d	0/9	0.0%
	e	0/9	0.0%
4：豊かで誇れる自然を守り育て　子どもたちにつないでいくまち 環境分野	a	0/4	0.0%
	b	3/4	75.0%
	c	1/4	25.0%
	d	0/4	0.0%
	e	0/4	0.0%
5：みんながつながって安全に住めるまち 安全安心分野	a	5/9	55.6%
	b	4/9	44.4%
	c	0/9	0.0%
	d	0/9	0.0%
	e	0/9	0.0%
計	a	17/35	48.6%
	b	17/35	48.6%
	c	1/35	2.8%
	d	0/35	0.0%
	e	0/35	0.0%

※※小数点第二位以下を四捨五入している関係で、割合が 100%に満たないもの、100%を超えるものがあります。

４．今後に向けて

今後は、後期基本計画の取り組みを進めるとともに、「計画（Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)」の「マネジメント・サイクル」の考えを基本とする政策評価の手法により、成果重視の行政運営、効率的な行財政運営に努め、社会情勢の変化に的確に対応しながら、総合計画に掲げる「みんながつくる　未来につなぐ　ふるさとしずくいし」の実現に向けて取り組んでいきます。

【総合計画の構造】

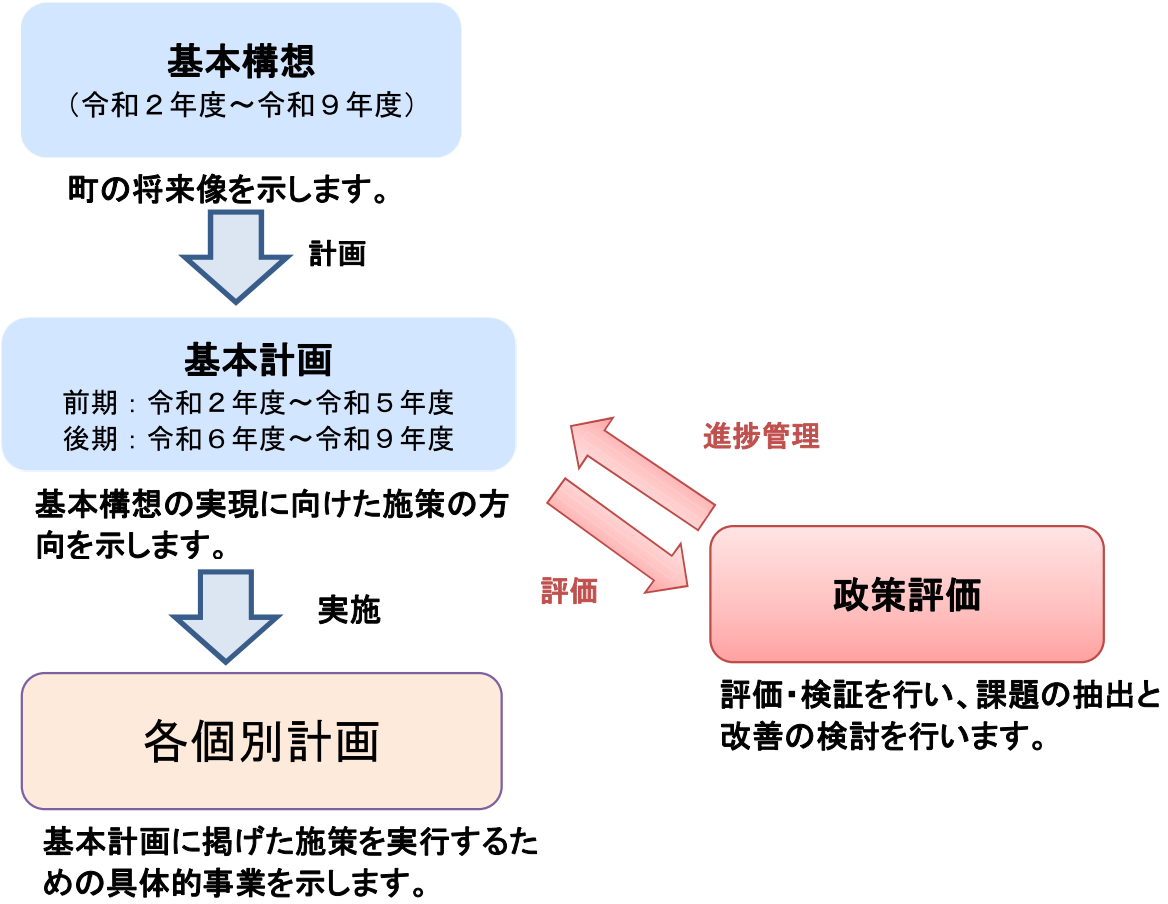

【マネジメント・サイクルによる進捗管理】

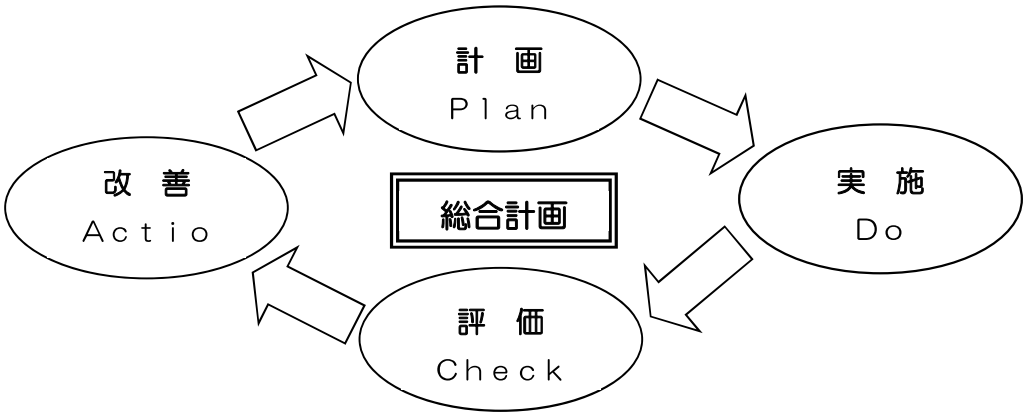

令和６年度施策評価結果

判定一覧

令和6年度施策評価結果

判定結果一覧

基本施策判定結果	A判定	B判定	C判定	D判定	E判定
施策大綱1（教育分野）	1	2	0	0	0
施策大綱2（保健・医療・福祉分野）	2	1	0	0	0
施策大綱3（産業分野）	0	3	0	0	0
施策大綱4（環境分野）	0	2	0	0	0
施策大綱5（安全安心分野）	0	3	0	0	0

施策判定結果	a判定	b判定	c判定	d判定	e判定
施策大綱1（教育分野）	2	4	0	0	0
施策大綱2（保健・医療・福祉分野）	5	2	0	0	0
施策大綱3（産業分野）	2	7	0	0	0
施策大綱4（環境分野）	0	3	1	0	0
施策大綱5（安全安心分野）	2	7	0	0	0

基本事業判定結果	a判定	b判定	c判定	d判定	e判定
施策大綱1（教育分野）	18	6	1	1	0
施策大綱2（保健・医療・福祉分野）	18	9	0	0	0
施策大綱3（産業分野）	10	13	3	0	0
施策大綱4（環境分野）	7	9	2	0	0
施策大綱5（安全安心分野）	12	9	4	0	0

施策大綱１　　学びを通して生きがいを感じるまち

基本施策		判定 R6	判定 R7	判定 R8	判定 R9	施策		判定 R6	判定 R7	判定 R8	判定 R9	基本事業	
1	未来を担う子どもたちの生きる力を育むまちづくりをします	A				1	知・徳・体・公の調和のとれた教育を進めます	a				1	教員の授業力向上と授業改善
												2	特別な支援を必要とする児童生徒への支援
												3	不登校・いじめ防止等の対策
												4	豊かな心の育成
												5	健康な食生活の実践
												6	保健体育の充実
												7	基礎体力の向上
												8	地域と学校の連携
						2	安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します	a				1	安全対策の充実
												2	学校施設の整備
												3	雫石高等学校の魅力づくり
												4	教員の働き方改革に基づく働く環境づくり
2	生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりをします	B				1	生涯学習の環境を整え活力ある地域社会をつくります	b				1	生涯学習環境の充実
												2	地域の特色を生かした生涯学習の推進
												3	読書活動の推進
												4	国際理解の推進
						2	いつでも誰でもスポーツに親しめる環境を整えます	b				1	生涯スポーツの推進
												2	競技スポーツの推進
												3	子どものスポーツ機会の充実
												4	スポーツによる地域活性化
												5	スポーツ施設の整備
												6	鶯宿温泉スポーツエリアの振興
3	歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりをします	B				1	文化芸術活動を通して生きる喜びと創造性や感性を育みます	b				1	文化芸術の活性化
												2	優れた芸術の鑑賞機会の提供
						2	町に伝わる貴重な文化財の保存継承に努め紹介します	b				1	文化財の保護・保存の推進
												2	歴史文化学習機会の充実

施策大綱２　　いきいきと　ともに幸せを感じるまち

基本施策		判定 R6	判定 R7	判定 R8	判定 R9	施策		判定 R6	判定 R7	判定 R8	判定 R9	基本事業	
1	健やかでやすらぎあるまちづくりをします	B				1	生涯を通じた健康づくりを推進します	b				1	ライフステージに応じた健康づくり活動の推進
												2	食生活習慣の改善
												3	健診を受けやすい環境づくり
												4	各種予防接種事業の充実
												5	精神保健体制と家族への支援の充実
						2	安心して暮らせる医療体制を整えます	a				1	保健・医療・福祉の連携強化
												2	地域医療体制の充実
												3	医療機関相互の機能分担
2	みんなで支え合うまちづくりをします	A				1	誰もが地域で安心して生活できる環境を整えます	a				1	低所得世帯の経済的自立支援
												2	人権意識の啓発と支援
												3	消費者支援の充実
						2	みんなで支え合う地域社会を目指 します	a				1	多様な主体による支え合いの推進
												2	ボランティア団体の支援
												3	相談支援体制の充実
3	誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをします	A				1	安心して子育てできる環境を整えます	a				1	子育て支援サービスの推進
												2	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない総合的な支援
												3	子どもに関する専門的な支援の充実
												4	経済的支援の充実
						2	高齢者が安心して元気で暮らせる環境を整えます	a				1	高齢者の生きがいづくり
												2	認知症施策の推進
												3	介護福祉サービスの充実
												4	在宅高齢者支援体制の整備
												5	介護予防の推進
						3	障がい者が生活しやすい環境を整えます	b				1	障がい理解の推進
												2	障がい者などの社会参加促進
												3	障がい児施策の充実
												4	福祉サービスと相談支援の充実

施策大綱３　　産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち

基本施策		判定				施策		判定				基本事業	
		R6	R7	R8	R9			R6	R7	R8	R9		
1	新時代に対応した魅力ある農林業を展開するまちづくりをします	B				1	農業者の育成と経営安定を促進します	b				1	地域の中心経営体の育成
												2	若手農業者の育成
												3	農業経営の安定化
						2	農畜産物の安定生産を推進します	b				1	農畜産物の安定生産
												2	農地の保全及び活用促進
						3	農畜産物の販売と6次産業化を推進します	b				1	農畜産物の販売促進
												2	地産地消の推進
												3	6次産業化と食文化伝承の推進
						4	「植える、育てる、利用する」森林循環を促進します	b				1	森林循環の推進
												2	町産材の活用推進
												3	木質バイオマスのエネルギー活用の推進
												4	森林環境教育の促進
2	地域の魅力ある観光資源を「観て」「触れ」「学び」「遊ぶ」まちづくりをします	B				1	魅力ある観光メニューを確立し多様なニーズに対応できる受入れ体制を整備します。	b				1	観光プラットフォームの強化
												2	観光資源の環境整備と活用
												3	観光メニューの拡充
												4	観光二次交通の整備
						2	「しずくいし」を効果的に情報発信し周辺自治体と連携した観光客誘致を進めます	b				1	広域連携による滞在型観光の促進
												2	観光客誘致の強化
												3	観光情報発信の強化
						3	外国からの観光誘客を進め、受入れ体制の充実を図ります	a				1	外国人対応メニューの開発
												2	外国人向け情報発信の強化
3	人が集い、活気あふれるまちづくりをします	B				1	企業誘致・起業家を支援します	b				1	地域の自然と調和した企業誘致
												2	中小企業の経営強化
												3	起業家への育成
						2	賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組みます	a				1	商店街の人材育成
												2	魅力商店街づくりに向けた取組みの推進

施策大綱４　　豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち

基本施策		判定				施策		判定				基本事業	
		R6	R7	R8	R9			R6	R7	R8	R9		
1	美しい自然を保全し心豊かに暮らせるまちづくりをします	B				1	豊かな自然環境を学び、保全します	b				1	森林保全の促進
												2	水質保全の促進
												3	生物多様性の周知と保全
												4	自然保護の啓発
												5	環境教育の充実と情報共有
												6	公害防止対策の強化
						2	美しい風景や景色を守り育てます	c				1	景観形成活動の支援
												2	景観に対する意識の醸成
												3	景観保全活動の推進
												4	岩手県景観計画に沿った景観の形成
2	環境を守るエネルギー利用と廃棄物の資源循環を推進して持続可能なまちづくりをします	B				1	地球温暖化抑制に努め、環境を守るエネルギー利用を推進します	b				1	ゼロカーボン（脱炭素）シティ宣言と温室効果ガス排出量削減
												2	省エネルギーの推進
												3	再生可能エネルギー利用促進
												4	エネルギーの地産地消の仕組みづくり
						2	くらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します	b				1	ごみの減量化の促進
												2	ごみの資源化の促進
												3	ごみの適正処理の促進と広域処理化
												4	し尿の適正処理と広域処理の検討

施策大綱５　みんながつながって安全に住めるまち

基本施策		判定 R6	R7	R8	R9	施策		判定 R6	R7	R8	R9	基本事業	
1	犯罪・事故で悲しまないまちづくりをします	B				1	犯罪に隙を与えません	b				1	防犯意識の高揚
												2	防犯体制の強化
						2	交通安全に取り組みます	b				1	交通安全意識の醸成
												2	路上での安全確保
2	生命・財産を守るまちづくりをします	B				1	消防・救急体制を維持します	b				1	消防力の充実確保及び防火啓発
												2	救急体制の充実確保
						2	自然災害などへの備えを強化します	b				1	防災意識の高揚
												2	あらゆる手段を活用しての迅速かつ確実な避難情報の周知
												3	地域防災力の育成
3	快適で暮らしやすいまちづくりをします	B				1	安全な水道水を安定して提供します	a				1	上水道経営の適正化
												2	老朽施設の更新
												3	普及活動の推進
						2	下水道などの普及を進め快適な生活を確保します	b				1	下水道経営の適正化
												2	汚水処理施設の効率的な維持管理
												3	水洗化の促進
						3	快適な道路環境を整えます	b				1	計画的な道路整備と維持管理
												2	道路愛護活動の支援
												3	除排雪体制の整備推進
						4	利便性の高い交通体系を整備します	b				1	関係機関との連携体制の構築
												2	持続性の高い交通サービスの形成
												3	包括的な情報のとりまとめと発信
						5	快適でやすらぎある居住環境の保全、整備を進めます	a				1	安心できる住宅づくり支援
												2	町営住宅などの適切な管理
												3	子育て世代への定住支援
												4	計画的な公園施設の維持管理

令和６年度施策評価結果

《施策大綱１》
学びを通して
生きがいを感じるまち

第三次総合計画後期基本計画令和06年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-1	未来を担う子どもたちの生きる力を育むまちづくりをします	A
基本施策の目的	子どもたちが、自分の将来に夢と希望をもって生き抜いていくことができるよう、「生きる力」を身に付けること、そして、豊かな人間性の育成やふるさと雫石を愛する心を育成し、本町を支えていく人材を育てることを目指します。		

施策の進捗状況

施策 1-1-1 知・徳・体・公の調和のとれた教育を進めます	a

児童生徒の学力の定着のため、「分かる授業」への改善に取り組んでおり、「先生がわかるまで教えてくれる」と回答した児童生徒の割合は、小学校100%、中学校91%となっています。
いじめや不登校の状況については、各校において早期に対応するほか月例報告や校長会議において確認し取り組んでおり、学校が楽しいと思う児童生徒の割合は、小学校90%、中学校89%となっています。
児童生徒の肥満傾向については、小学校11.7%、中学校10.73%で改善傾向にあり、児童生徒の体力向上については、全国体力、運動能力調査において、多くの種目で県平均を上回る結果となっています。
各学校においてコミュニティスクールに取り組み、自分の住む地域が好きな児童生徒の割合は、小学校96%、中学校93%となっています。
以上のことから、知・徳・体・公の調和のとれた教育を進める施策は順調です。

施策 1-1-2 安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します	a

児童の登下校時の安全確保については、スクールガードによる見守り活動と通学路安全推進対策協議会（交通部会・防犯部会）の開催等により事故や事件を防いでおり順調です。
小中学校の施設整備については、各校の優先順位から中期的な計画を定め、順次、改修整備を進めています。
県立雫石高校の支援については、雫石高校将来ビジョンの取り組みを支援し令和７年度の入学生は39名となりました。
教員の働き方改革については、依然として教職員の時間外勤務時間が長いものの、Ｒ５に策定した「雫石町教職員働き方改革プラン」に基づき、教育委員会及び各校において、時間外勤務時間削減の取り組みを進めています。
以上のことから、一部課題はあるものの、安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備する施策は順調です。

施策	

施策	

施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	目標値
【知】学校の授業が分かる児童生徒の割合(小)	目標値	90	90	90	0	0	90
	実績値	86	88	91			
【知】学校の授業が分かる児童生徒の割合（中）	目標値	80	80	80	0	0	80
	実績値	76	85	74			
【徳】自己肯定感を持つ児童生徒の割合（小）	目標値	85	85	85	0	0	85
	実績値	71	78	82			
【徳】自己肯定感を持つ児童生徒の割合（中）	目標値	83	83	83	0	0	83
	実績値	74	85	82			
【体】運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（小）	目標値	94	94	94	0	0	94
	実績値	91	92	93			
【体】運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合（中）	目標値	97	97	97	0	0	97
	実績値	94	91	84			
【公】自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（小）	目標値	93	93	93	0	0	96
	実績値	96	97	96			
【公】自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（中）	目標値	94	94	94	0	0	95
	実績値	95	91	93			

施策の課題

①わかる授業への取り組みを進めるとともに、児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高めることが必要です。また、特別支援教育について、きめ細かな対応や適切な支援を行うための対策が必要です。
②自他の生命尊重を基軸に据え、豊かな心を育むとともに、学校と教育委員会が一体となっていじめ防止等の対策に取り組むことが必要です。
③児童生徒の健やかな体を育むため、「望ましい食習慣の形成」「規則正しい生活習慣の形成」「より良い運動習慣の形成」に向けた取り組みを進めることが必要です。
④基本的な社会性を身に付け、将来地域で主体的に活動しようとする児童生徒を育成するため、地域との協働による教育を進める必要があります。
⑤児童生徒の学習環境の整備、及び登下校時の安全確保と防犯・災害時における対応が必要です。

課題の改善策

①諸調査を活用した分析や教員のＩＣＴ活用能力の向上を図り、授業改善に取り組みます。また、各校に学校支援員を配置し、個々に応じたきめ細かな指導を行います。
②各校からの月例報告や校長会議における状況確認から、いじめについては、町いじめ防止等の基本的な方針に基づいた取り組みを強化するとともに、不登校については、教育相談員、適応支援相談員の対応などを通じて、悩みや不安を抱える児童生徒の問題解決に取り組みます。
③自校式による学校給食を通じた食習慣から児童生徒の健康と発育を支えるとともに、各校において６０プラス運動等に取り組みます。また、健診・検査を計画的に行うとともに事後相談や治療勧告により児童生徒の健康を守ります。
④各校におけるコミュニティスクールの取り組みを支援し、地域との協働による教育を進めます。
⑤計画的な学校施設の整備等を行うとともに、スクールガードによる見守り活動、通学路等安全推進連絡会議における協議などを行い、安全安心な教育環境を整備します。

施策の方向性

知徳体公の調和のとれた教育を推進します
安全安心な学校生活を送ることができる教育環境を整備します

第三次総合計画後期基本計画令和06年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-2	生涯学習、生涯スポーツを通して誰もがいきいきと輝くまちづくりをします	A
基本施策の目的	生涯学習・スポーツに取り組める環境を整え、誰もが生涯学習活動やスポーツに親しみ、いきいきと輝くまちづくりを進めます。		

施策の進捗状況

施策 1-2-1 生涯学習の環境を整え活力ある地域社会をつくります	a
学習機会の提供や確保面等での課題はありますが、公民館利用者や生涯学習事業等における参加者数は増加傾向にあります。施設や学習環境を整えながら、各種講座、読書活動の推進、富士市との交流事業など子どもたちの学びの機会などを提供し、活力ある地域社会づくりに向けた取り組みは順調です。	
施策 1-2-2 いつでも誰でもスポーツに親しめる環境を整えます	a
生涯スポーツの開催面等では様々な課題はありますが、地域でのスポーツ事業の参加者数も増加傾向にあります。 また、社会体育施設の利用者数も前年度より増加傾向となっており、加えて、鶯宿温泉スポーツエリアでの取り組みなど、いつでも誰でもスポーツに親しめる環境づくりに向けた取り組みは順調です。	
施策	
施策	
施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	目標値
公民館・図書館利用者数	目標値	0	0	80,000	0	0	80,000
	実績値	83,520	92,550	92,128			
町の運動・スポーツ施設利用者数	目標値	0	0	180,000	0	0	180,000
	実績値	168,868	194,120	203,191			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

・生涯学習施設、生涯スポーツ施設ともに施設並びに設備の老朽化に対応した利用環境の維持管理を行いながら、修繕や設備更新等の長寿命化を図る必要があります。
・生涯学習、生涯スポーツともに多様化するニーズに対応した企画や学習機会の提供をする必要があります。また、地区体育会行事など各種スポーツ大会への参加状況から、地域の意見を徴しながら事業内容を見直す必要があります。

課題の改善策

・指定管理者との連携による日常点検などにより、修繕箇所の早期発見と公共施設管理計画に基づいた計画的な施設及び設備の修繕、工事、更新等を実施していきます。
・昨今の社会状況の変化に対応した各種事業の企画とともに、町ホームページなどを活用した情報発信とスポーツ関係者との協議を行いながら、より多く参加していただくような企画を検討していきます。

施策の方向性

・生涯学習、生涯スポーツ、地域づくりの拠点として生涯学習施設・生涯スポーツ施設の充実を図り、多様化する目的や年代に応じた学習機会の提供と活動支援に努めます。

第三次総合計画後期基本計画令和06年度施策評価結果

施策大綱	1	学びを通して生きがいを感じるまち	判定
基本施策	1-3	歴史と文化を後世に継承するとともに郷土愛を育むまちづくりをします	A
基本施策の目的	歴史や文化財の保護や保存と文化芸術活動の振興を図り、触れる機会や学ぶ機会、観る機会などを創出し、郷土しずくいしへの愛着や理解を深めるとともに豊かな心を育みます。		

施策の進捗状況

施策 1-3-1 文化芸術活動を通して生きる喜びと創造性や感性を育みます	a
総合芸術祭では60回開催を記念し、来場者が参加できるイベントの開催をするなど内容も充実させ開催し、前年比の約1.5倍の来場者であった。また、学校芸術鑑賞教室、東京藝術大学音楽創生事業については予定どおりに実施し、芸術鑑賞機会の提供等、文化芸術活動における事業の進捗は順調です。	
施策 1-3-2 町に伝わる貴重な文化財の保存継承に努め紹介します	b
民俗芸能の保存伝承や学習機会の減少と後継者不足など伝承活動は一段と厳しさが増していますが、歴史民俗資料館では、学びの拠点として施設環境を整えながら運営していることに加え、埋蔵文化財、有形文化財や記念物は適切に保護保存しており、町に伝わる貴重な文化財の保存継承の取り組みは概ね順調です。	
施策	
施策	
施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	目標値
雫石町総合芸術祭出展・出演者数	目標値	0	0	500	0	0	500
	実績値	465	478	513			
雫石町無形文化財芸能祭出演団体数	目標値	14	14	10	0	0	10
	実績値	10	13	11			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

・文化芸術活動の意欲を高めるため、発表の機会や活動支援、質の高い芸術に触れる優れた芸術鑑賞の機会の提供など、文化芸術活動に取り組みやすい環境づくりに継続して取り組む必要があります。
・少子高齢化が進む中、無形民俗文化財の伝承活動を後世に繋げるための支援を行う必要があります。また、歴史民俗資料館の施設・設備等の老朽化に対応した環境の整備・管理及び収蔵品の整理等を行う必要があります。

課題の改善策

・自主的・主体的な文化芸術活動への支援のほか、より多くの方々に芸術文化活動に触れることができる機会の創出など芸術祭の新たな企画内容などに取り組みます。また、児童生徒を対象とした芸術鑑賞と東京藝大音楽創生事業による小中学生のコラボ演奏などの企画にも継続的に取り組みます。
・歴史民俗資料館、曲り家などの維持のために計画的な修繕に努めるとともに、収蔵品の保存・整理に努めます。

施策の方向性

・芸術文化活動に触れる機会を提供し、心豊かな暮らせる街を目指していくため、継続して関係団体等と連携し、芸術文化活動に対する支援や活動機会の創出に努めます。
・歴史民俗資料館の適正な維持管理に努め、町の歴史や文化に親しむ学習機会の充実を図るため、講座の開催や収蔵品の紹介など町民が学習できる環境づくりに努めます。

《施策大綱２》

いきいきと
ともに幸せを感じるまち

施策大綱	2	いきいきと　ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-1	健やかでやすらぎあるまちづくりをします	B
基本施策の目的	心身に関する各種相談や予防、検診などの支援体制を強化するとともに、町民が健やかに暮らせるよう生涯を通じた健康づくりの推進に加え、保健・医療・福祉の連携強化などにより、安心して暮らせる充実した医療体制を整えます。		

施策の進捗状況

施策　2-1-1　生涯を通じた健康づくりを推進します	b
国保加入者におけるメタボリックシンドロームの割合が県内市町村で一番高い状態が続いています。特定検診の受診勧奨や特定保健指導に取り組むほか、メタボリックシンドロームなど町の健康課題克服に向け、各課連携して生涯健幸プロジェクトに取り組んでおり、各種健診（検診）や食生活改善事業等なども滞りなく実施しています。こころの健康づくりについても、心の健康相談事業などの各事業を実施しており、生涯を通じた健康づくりについて、概ね順調に取り組みが行われています。	

施策　2-1-2　安心して暮らせる医療体制を整えます	a
雫石診療所においては、社会福祉士の配置により他医療機関や訪問看護ステーション等の関係機関と連携が構築され、スムーズに医療サービスが提供されております。また、町の夜間休日の受診体制は、令和６年１月から休日当番医の診療時間を原則午前中のみとなっておりますが、広域及び町内医療機関との体制が確立されており、安心して暮らせる医療体制は順調に取り組みが行われています。	

施策	

施策	

施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	目標値
国保加入者のメタボリックシンドローム該当者割合	目標値	14.1	14.1	36.25	0	0	36.25
	実績値	28.6	28.6	30.7			
国保加入者のメタボリックシンドローム該当者予備軍割合	目標値	5.9	5.9	11	0	0	0
	実績値	11.5	11.5	10.3			
自殺死亡率（人口10万人対、５年平均）	目標値	23.6	23.6	24.4	0	0	24.4
	実績値	22.8	31.9	31.8			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

・国保加入者のメタボリックシンドローム該当者割合が高い状態が長年続いている一方で、町の死因別死亡数のうち生活習慣病との関連性が高い悪性新生物（がん等）、心疾患、脳卒中に関する死亡率が約５割となっています。
・自殺死亡率は年ごとにばらつきがありますが、全国平均や県平均と比べても高い状態となっています。

課題の改善策

・関係各課と連携しながら生涯健幸プロジェクトを継続するとともに、地域に出向いての健康教室を行います。
・特定保健指導を実施し、生活習慣、食生活の改善を促します。
・高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業において、健康状態不明者に対して状況を確認します。
・自殺対策として、関係団体と連携した心の健康相談やゲートキーパー養成講座などの事業を進めます。

施策の方向性

・「さわやか健康しずくいし21・食育推進計画（第３次）」及び「第二次心の健康づくり計画」に基づく事業を実施し、心身共に生涯を通じた健康づくりを進めます。
・雫石診療所を中心としながら岩手西北医師会や町内医療機関と連携し、地域の医療体制を維持します。

施策大綱	2	いきいきと　ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-2	みんなで支え合うまちづくりをします	A
基本施策の目的	住民の福祉の向上には、地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合う体制が必要であり、行政や地域などの多様な主体の体制づくりを進めながら、協働で支え合う地域社会の構築を進めます。		

施策の進捗状況

施策 2-2-1　誰もが地域で安心して生活できる環境を整えます	a

誰もが地域で安心して生活できる環境を整えるため、低所得世帯の経済的自立支援については、適切な支援につながるように社会福祉協議会へ生活困窮者等相談事業を委託し、相談体制を整え実施しています。人権意識の啓発と支援については、小学校での人権の花事業等を実施し、啓発するとともに、成年後見制度は、広域で盛岡広域成年後見センターを設置し、専門職による相談、支援や市民後見人の養成を行い、市町との連携を図っております。消費者支援の充実については、軽微な相談は職員で対応し、必要に応じて広域の相談機関へ繋いでおり順調です。

施策 2-2-2　みんなで支え合う地域社会を目指します	a

多様な主体による支え合いでは、地域コミュニティ団体では、「ゆるやかな見守り」など民生児童委員と連携し地域福祉活動を実践しております。また、災害時要支援者を支援するための要援護者リスト及びマップを更新し、地域への情報提供を行っております。

ボランティア活動の支援では、町社会福祉協議会と連携し、各ボランティア団体の活動の普及・啓発、支援に努めています。また、ボランティア団体数は3団体減少したが、情報誌を定期発行し、周知を図っております。

相談支援体制では、総合相談窓口は３カ所を指定し、つなぐシートにより関係課連携して相談できる体制を整えており、対応案件はなかったものの連携を図っており順調です。

施策	

施策	

施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	目標値
相談件数（生活困窮、人権、消費者トラブルの相談延べ件数）	目標値	0	470	490	0	0	490
	実績値	470	515	495			
民生委員・児童委員の相談・支援件数	目標値	0	2,920	2,940	0	0	3,000
	実績値	2,906	2,946	3,122			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

住民の福祉の向上には、地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合う体制づくりが必要であり、現在の状況としては、支え合いができているものもありますが、今後、さらに地域全体で支え合いができるよう、支え合いの意識啓発と活動に対する取り組みを支援する必要があります。

課題の改善策

行政や地域などの多様な主体の協働による支援体制づくりを進め、民生児童委員等と連携を図りながら互いが支え合う地域社会の構築を進めます。
お互いさま情報交換会の開催を支援し、要援護者の確認を行うとともに支え合いの意識啓発を行います。

施策の方向性

地域住民相互に思いやりを持って支え合い、助け合うことができる地域づくりに向けて、協働による地域での取り組みを支援します。

施策大綱	2	いきいきと　ともに幸せを感じるまち	判定
基本施策	2-3	誰もがいきいきと暮らせるまちづくりをします	A
基本施策の目的	様々な不安や悩みに対し、必要なサービスや施設、支援、相談体制など包括的な取り組みを充実し、地域活動をはじめ社会参加を促進し、生きがいの持てる環境をつくります。		

施策の進捗状況

施策　2-3-1　安心して子育てできる環境を整えます　a

昨今の急速な少子化の影響等により入所児童数が年々減少していますが、多様化する保育ニーズに対応するため町立保育園での延長保育の導入など各種保育サービスの提供を行っています。また、『子ども家庭総合支援拠点』による子育てに関する不安や悩み等の解消に向けた支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を中心として関係機関と連携し、要保護児童等の早期発見や適切な保護に取り組んでいます。経済的支援については、国、県の事業を活用した支援策に加え、町独自に３歳未満児保育料無償化を行うなど、子育て世帯への支援等に取組んでおり、安心して子育てができる環境づくりは順調です。

施策　2-3-2　高齢者が安心して元気で暮らせる環境を整えます　a

高齢者の生きがいづくりは、老人クラブの団体数は減少しましたが、シルバー人材活動は、昨年度よりも活動人数が増加しております。認知症施策は、開催回数は減少していますが、孫世代の認知症理解として、小学校での認知症講座を開催し、サポーターの拡大が図られています。介護福祉サービスは、介護人材の確保に向けて中高生への介護職員の講演と映画会を開催し介護職への理解が深まっています。在宅高齢者支援体制は、買物弱者の移動販売実利用人数に変動はありませんが、延べ利用人数と販売額が減っています。軽度生活援助事業の延べ利用者数が増加しています。高齢者の介護予防として実施しているシルバーリハビリ体操は、参加延べ人数は若干減少したが目標値を上回っており、高齢者が安心して暮らせる環境づくりは順調です。

施策　2-3-3　障がい者が生活しやすい環境を整えます　b

障がい理解については、障がい者への理解の増進に努めておりますが、全体の理解度は十分といえる状況にありません。障がい者の社会参加促進については、スポーツ大会は複数の大会に参加できたことで、参加人数は増えております。また、芸術祭の作品出品数は減少しております。障がい児施策については、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築し進めております。福祉サービスと相談支援については、各種サービス利用に向けた障がい種別ごとに相談業務を委託し、関係機関との連携を図るとともに令和５年度より医療ケア児等コーディネーター業務を委託し、専門事業所と連携した対応を行っており、全体としては概ね順調です。

施策

施策

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	目標値
合計特殊出生率	目標値	1.31	1.21	1.16	0	0	0
	実績値	1.05	1.01	0			
元気高齢者割合	目標値	81	80	81	0	0	80
	実績値	81.5	81.3	81.4			
（障がい）施設入所者数	目標値	0	30	30	0	0	30
	実績値	30	31	32			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

令和4年12月に設置された『子ども家庭総合支援拠点』や『子育て世代包括支援センター』、保健福祉総合相談窓口により相談体制を整えていましたが、令和6年4月から『子ども家庭総合支援拠点』と『子育て世代包括支援センター』を一体化する『こども家庭センター』の設置が努力義務となっています。

高齢者の生きがいづくりについては、老人クラブが団体、参加者数ともに減少傾向にあります。また、障がい理解については、全体の理解度は十分といえないことから、障がい者への理解の拡大に努める必要があります。

課題の改善策

令和７年度から『こども家庭センター』を設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談体制を整備するとともに、相談窓口について広報やホームページによる全町民への周知とともに関係機関を通じて対象者に周知を図ります。

高齢者の生きがいづくりについては、老人クラブ以外のふれあいサロン等を活用しながら活動を支援します。障がい理解を少しでも多く進めるために障がい者施設の作品展示等による障がい者の理解促進のための事業を行い周知を図ります。

施策の方向性

様々な不安や悩みに対し、相談体制を充実し、必要なサービス利用や支援に繋げます。

高齢者や障がい者等が安心して生活できる環境を整えるために各事業等を実施し支援します。

《施策大綱３》

産業を通じて豊かさを
実感し笑顔で稼ぐまち

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-1	新時代に対応した魅力ある農林業を展開するまちづくりをします	B
基本施策の目的	農林業に関わる人材育成や経営の安定化、土地や農業施設などの経営基盤の強化による生産の推進、農畜産物の販売や６次産業化などによる活用を進め、これからの時代に対応する魅力ある農林業を展開します。		

施策の進捗状況

施策 3-1-1 農業者の育成と経営安定を促進します	b

認定農業者の再認定率が前年度を下回り、認定農業者の減少傾向は続いています。農業振興青年クラブについては、引き続き県外研修の実施や交流会、産業まつりへの参加等活動を行っています。
農家の経営支援として、農業経営簿記による経営分析や経営改善に向けた取り組みを行い簿記記帳支援教室も継続開催しています。
農業者の育成と経営安定にかかる行政の支援は順調に推移しています。
農業者の経営状況について、畜産業については、子牛市場の価格低迷が続いており生産費が売却価格を上回る状態となっており厳しい状況が続いております。
稲作農家については、米の取引価格の高騰により生産費を上回り、初めて収入が上回る経営状況となりました。

施策 3-1-2 農畜産物の安定生産を推進します	b

需要に応じた米生産に向けた転作作物への誘導を行うとともに、省力化に向けたスマート農業機械等の導入を引き続き支援しました。
多面的機能直接支払事業には４２組織が取り組んでおり、昨年度より２組織増え継続した活動支援を行っています。
籬野地区ほ場整備事業が県営事業に採択され２年間の事業計画調査の１年目の調査を行っています。
有害鳥獣対策については、電気牧柵設置支援事業で以前の補助金受給者へ２回目の申請受付を開始し被害防止対策の充実を図りました。鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成を着実に進めており、農作物の安定生産の推進は概ね順調に推移しています。

施策 3-1-3 農畜産物の販売と６次産業化を推進します	b

農林産物直売・食材提供供給システムの取引額は増加しています。学校給食等への町産食材の提供についても、町内産野菜の提供割合が増加しており、地産地消の取り組みはは
順調に推移しております。
グリーンツーリズムの受入農家数が減少しておりますが、受入等は概ね順調です。
食文化の伝承については、食の匠に１人新たに認定され、継続したサポートを行っており食文化伝承活動を継続し６次化は概ね順調に推移しております。

施策 3-1-4 「植える、育てる、利用する」森林循環を促進します	b

町有林及び財産区有林の適正な施業及び適期伐採を行うとともに、森林環境譲与税を活用した私有林の適正管理に向け、５年度までに実施した航空レーザー解析をもとに、民有林整備に向けたアドバイザリー業務を行うなど検討行いました。また民有林整備促進事業の制度見直しを行い事業者の利用しやすい制度としました。
緑化推進事業では緑の募金実施のほか、七ツ森ワークショップでは、引き続き木製ベンチの設置を行い、森林環境教育は順調に推移しています。
一方、町産材利用促進や木質バイオマス活用は停滞しており、2050カーボンニュートラルに向けた取り組み方針と併せ、今後のあり方の検討が必要になっています。

施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	目標値
農業産出額（町独自試算）	目標値	78.1	81.8	0	0	0	89.3
	実績値	73.1	76.9	0			
人・農地プラン中心経営体の経営面積	目標値	3,000	3,184	3,184	0	0	4,287
	実績値	3,711	3,711	3,711			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

・農家数の減少に伴い、地域の担い手へ農地が過剰に集積され作業能力が限界に近づいており、将来の地域農業をけん引する人材の育成と、省力化、高能率化による農業基盤の整備が急務となっています。
・カーボンニュートラルに向け、農業分野から排出される温室効果ガスの削減と森林の適正循環による吸収量の拡大の両面から具体的な取り組みを検討し早期に実行する必要があります。

課題の改善策

・認定農業者、後継者、新規就農者等の確保育成を継続して行うほか、新たにほ場整備事業に取り組む地域の拡大を図るため意識醸成を進めます。
　またスマート農業の導入など全町的な生産基盤の強化を進めるとともに、地域農業の維持継続の取り組みを進めます。
・温室効果ガスの減少に向けた農業分野への取り組みを進めるとともに、吸収効果を持つ森林資源を活用の取り組みを併せて進めます。

施策の方向性

農業・林業それぞれの課題に取り組み、社会情勢の変化に対応した農林業を展開します。

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-2	地域の魅力ある観光資源を「観て」「触れ」「学び」「遊ぶ」まちづくりをします	B
基本施策の目的	地域の観光財源を確保し、観光資源の保全や魅力ある観光資源を組み合わせた観光メニューを確立するとともに、多様なニーズに対応できる受入れ体制を整備します。 また、効果的に情報発信して観光客の誘致を進めます。		

施策の進捗状況

施策 3-2-1 魅力ある観光メニューを確立し多様なニーズに対応できる人材育成と受入れ体制を整備します	b

・登録DMOの認定を受けたしずくいし観光協会の組織力強化等のため、町職員１名を派遣し支援を行いました。
・観光資源の環境整備及び施設の適正な維持管理は概ね順調です。また、三ツ石山のオーバーツーリズム対策として仮設トイレの設置を行いました。
・二次交通対策の一つとして、観光協会が実施しているレンタサイクル事業について、協会員への周知と貸出し・返却場所の拡充と、サイクリングガイドの育成支援を行い、10名のサイクリングガイドが登録された。ただし、雫石駅からのバス、タクシー、レンタカーなど二次交通ネットワークの構築等、具現化されていないことから、今後も継続して対策の検討に取り組みます。

施策 3-2-2 「しずくいし」を効果的に情報発信し周辺自治体と連携した観光客誘致を進めます	b

・国内観光客数、外国人観光客数とも増加に転じたが、国内観光客数は未だコロナ禍前（令和元年度）の水準には至っていないものの、今後も回復傾向は続くものと推察されます。
・広域的な連携による首都圏商談会を通じ、旅行業者に対する観光誘客促進のＰＲの実施と、町独自による旅行業者に対する本町への視察招聘を実施したことにより、ツアー商品の造成につながりました。
・観光情報発信については、県及び東北観光推進機構が提供する観光デジタル・マネジメント・プラットホーム研修に参加するなど、インバウンド向けのインスタグラムなどＳＮＳによる情報発信の強化と、観光協会ホームページの多言語対応など、情報発信は概ね順調です。

施策 3-2-3 外国からの観光誘客を進め、受入れ体制の充実を図ります	a

・町内への外国人観光客数はこれまでの入込客数を大幅に上回る結果となりました。特にもインスタグラムやYouTubeなどＳＮＳを活用し、写真や動画を中心とした情報発信を強化しました。
・県と連携し、台湾の観光展に参加するなどアジア圏に向けたプロモーション活動に加え、韓国に本社のある首都圏の旅行業者に対するプロモーション活動や、本町への視察招聘を実施するなど、インバウンド誘客促進については、概ね順調です。

施策 999 ***使用不可***魅力ある観光メニューを確立し多様なニーズに対応できる人材の育成と受入れ体制を整備します	

施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	目標値
観光レクリエーション客入込数	目標値	2,800,000	2,800,000	2,500,000	0	0	2,500,000
	実績値	1,920,901	2,057,745	2,126,690			
外国人観光客数	目標値	46,000	48,000	48,000	0	0	48,000
	実績値	2,205	44,311	73,714			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

・登録DMOとしての機能強化のため、協会に対して町職員の派遣を行っているものの人的・財政面等の継続的な支援が必要です。
・観光資源を活用するための情報発信やデータ分析など、各分野に精通した人材育成（登録）について、分野横断的な連携が必要です。
・コロナ禍後、インバウンド需要が伸びている中、受入れ（滞在）先は特定の宿泊施設に限られています。

課題の改善策

・登録DMO（観光協会）として取り組む事業計画の確認や、その進捗状況等を把握することで、継続した支援を講じる。
・観光協会によるＳＮＳを活用した観光情報発信の強化、データ分析と活用に向けた研修の支援に加え、観光事業者による観光客受入のための研修及び支援の充実を図る。
・旅行業者に対し、直接プロモーション活動を行うとともに、受入施設の態勢改善のための支援を講じる。

施策の方向性

・登録DMO（観光協会）に対する継続的な助言や支援を講じていく。
・情報発信の掲載頻度を高めるとともに、DMOを通じ外国人観光客の受入体制を改善するための支援を検討する。
・アウトドアエリアとしてのブランド化、旅行業者と町内観光施設のマッチングなど、データに基づく事務事業の立案が出来る体制づくりを支援する。

施策大綱	3	産業を通じて豊かさを実感し笑顔で稼ぐまち	判定
基本施策	3-3	人が集い、活気あふれるまちづくりをします	B
基本施策の目的	町外からの新たな企業の誘致、町内の起業家の育成・支援を進め、雇用者・就業者の増加を図るとともに、町の既存の企業や商店などの経営支援を進めます。 また、町の中心に位置する商店街の賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組み、人が集い活気あふれるまちづくりを進めます。		

施策の進捗状況

施策 3-3-1 企業誘致・起業家の支援をします	b

・誘致企業に対しては、町の工場等設置奨励事業費補助金を交付し支援を行いました。また、中小企業に対する支援についても、各種資金保証料補給などの経営支援のほか、雇用の確保、働き方改革に係る情報提供などを行いました。
・岩手県と企業誘致関連団体等と連携し首都圏企業へのＰＲ活動、関東圏においての物産振興のＰＲ機会の創出を行い事業展開は概ね順調です。

施策 3-3-2 賑わいと魅力ある商店街づくりに取り組みます	a

・空き店舗活用事業費補助金については、開業１件に対する補助金交付のほか、家賃補助については３件の補助金交付実績となりました。
・よしゃれ通りまちづくり推進会議と連携し県に対して継続要望している側溝改修（しずく館～ヤクルト雫石センターまで）工事が引き続き施工されました。また賑わい創出である「軽トラ市」、「あねさん市」のほか「軽トラ夕市」も開催され、来場者数も増加し事業は概ね順調です。

施策	

施策	

施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	目標値
誘致企業数	目標値	10	10	12	0	0	12
	実績値	10	10	10			
法人町民税の法人税割を納めている法人数（町内に本店を有する）	目標値	350	350	100	0	0	100
	実績値	272	263	76			
中心商店街の営業店舗数	目標値	50	50	50	0	0	50
	実績値	47	46	43			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

・企業誘致を推進するうえで、具体的な関連資料を作成する必要があります。
・町内事業者の人材確保が顕著であり、学校と連携した高校生の地元就職支援や働き手と事業者のマッチングと、継続的な創業希望者への相談体制や財政的支援を行う必要があります。
・事業経営者の高齢化及び後継者不足が顕著であり、地域に根ざした商店街づくりの人材確保と育成を支援する必要があります。

課題の改善策

・企業情報収集を行い、未利用町有地の確保や遊休土地の情報収集に努め、企業、工場の誘致場所を検討します。
・雇用状況調査によるニーズ把握に加え、学生向けの企業情報発信やインターンシップによる職場体験と、起業・創業者に対するホームページ等を活用した各種情報の発信に取り組みます。
・商工会など関係機関との連携により、商店街づくりの人材確保と育成支援に加え、若手経営者や起業に対する支援に取り組みます。

施策の方向性

・企業立地推進ビジョン（R4～R9）の中間見直しを行い、継続して企業誘致に取り組み、雇用の場の確保に努めます。
・企業の魅力発信や起業・事業継承等の各種制度の周知を行うとともに、経営力強化支援・創業支援に取り組みます。
・各関係機関との連携により、商店街独自の賑わいの醸成を図るほか、空き店舗活用助成などにより新規経営者の起業に対する支援に取り組みます。

《施策大綱4》

豊かで誇れる自然を
守り育て子どもたちに
つないでいくまち

第三次総合計画後期基本計画令和06年度施策評価結果

施策大綱	4	豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち	判定
基本施策	4-1	美しい自然を保全し心豊かに暮らせるまちづくりをします	B
基本施策の目的	雫石の豊かな森林や川、生き物などの自然環境について町民が学ぶ場を提供することで環境意識の醸成を図り、豊かな自然環境、美しい風景や景色を次世代につなげるため、町民・事業者・町の相互連携と協働による環境保全に取り組むことで、心豊かに暮らせるまちづくりをします。		

施策の進捗状況

施策 4-1-1 豊かな自然環境を学び、保全します	b

「森林保全の促進」「生物多様性の周知と保全」「自然保護の啓発」「環境教育の充実と情報共有」については、各種環境保全・保護や啓発活動が適切になされています。「水質保全の促進」「公害防止対策の強化」については、野外焼却や油漏れなど一部対応を要する案件が生じた際は、関係機関と連携しながら適切に対応しているほか、水質汚濁防止の啓発も継続していることから、豊かな自然環境を学び保全する施策の進捗は概ね順調です。

施策 4-1-2 美しい風景や景色を守り育てます	c

道路愛護活動による道路清掃や草刈りによって主要道路沿道の景観は保全されているほか、「岩手山麓・八幡平周辺景観形成重点地域」における景観保全は適切になされていますが、一方で景観住民協定に繋がる「花のみちづくり活動支援事業」に取り組む団体数は目標値を下まわり、地域に根ざした景観形成施策の進捗は想定よりも遅れていることから、類似の趣旨が認められる他事業実施団体等を中心に掘り起こしに取り組みます。

施策	

施策	

施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	目標値
環境指標達成率	目標値	95	95	95	0	0	95
	実績値	100	100	0			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

・水質汚濁につながる要因を未然に排除する取り組みが必要です。
・特定外来生物であるアレチウリの近隣市町村での分布が確認されています。
・自然公園保護管理員として活動可能な人材の掘り起こしと育成を行う必要があります。
・野外焼却・油漏れ事案が散見されます。
・道路清掃や草刈りによる道路愛護活動が適切に実施されるなど、景観の保全は適切になされています。

課題の改善策

・公共水域の水質汚濁防止について継続して周知するとともに、油漏れ事故が発生した際は関係機関と連携し迅速に対応します。
・町内に分布している特定外来生物について関係機関と協力し適切に駆除を行うとともに、住民等に対して駆除の協力に加えて外来種の繁殖の原因を周知し、生息地域の拡大と町外からの侵入を防止します。
・自然公園保護管理員の人材育成については、山岳関係団体との連携及び公募を行います。
・野外焼却が原則禁止であることや、環境に与える影響について周知し、事故等未然防止の啓発を行います。

施策の方向性

豊かで良好な森林・水質資源の保全、特定外来生物の駆除、公害防止対策の取り組みを推進するとともに、自然保護の啓発、環境教育・学習の機会提供による環境意識の醸成を通じて、環境保全活動の活性化を図り、豊かな自然環境を保全・継承します。

施策大綱	4	豊かで誇れる自然を守り育て子どもたちにつないでいくまち	判定
基本施策	4-2	環境を守るエネルギー利用と廃棄物の資源循環を推進して持続可能なまちづくりをします	B
基本施策の目的	省エネルギー化と、再生可能エネルギーの導入や活用を図るとともに、廃棄物の抑制に努め、限られた資源を効果的に循環させる持続可能なまちづくりをします。		

施策の進捗状況

施策 4-2-1 地球温暖化抑制に努め、環境を守るエネルギー利用を推進します	b
民間事業者における再生可能エネルギーの導入や、補助事業を活用した町民のクリーンエネルギー設備の設置が進んでいるほか、町事業における温室効果ガス排出量は、雫石町地球温暖化対策第Ⅴ期実行計画の目標値を達成しております。また、域内需給体制構築に向けた関係者協議等も進められており、環境を守るエネルギー利用の推進は概ね順調です。	

施策 4-2-2 くらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築を目指します	b
町全体のごみ総排出量は前年度より減少し、一人一日当たりのごみ排出量（生活系）についても前年度と同値で近年は減少傾向となっていますが、県内における一人一日当りの排出量では本町が継続して上位に位置しています。また、一般廃棄物リサイクル率は伸びていますが、集団資源回収等が伸びていない状況です。このことから更なる排出量削減への取り組みや町民の分別排出時における意識の変容の促進が必要となっています。ごみ及びし尿の処理については、各一部事務組合により適正に処理されており、くらしの廃棄物の削減による循環型社会の構築は概ね順調です。	

施策	

施策	

施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	目標値
温室効果ガス排出量（町事業）	目標値	4,728	4,566	4,403	0	0	4,078
	実績値	4,295	4,007	0			
一人一日当りのごみの排出量（生活系）	目標値	700	699	698	0	0	696
	実績値	810	774	774			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

・積極的なCO2排出量削減対策や省エネ意識の浸透に向けた取り組みが必要です。
・再生可能エネルギー設備を適正箇所に誘導し、秩序ある推進を図る必要があります。
・一人一日あたりの生活系ごみの排出量は減少傾向にありますが、県内においては上位で推移しています
・依然として町内での不法投棄が散見されます。

課題の改善策

・地球温暖化対策実行計画の重点施策・取組である省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの適切な導入と活用の促進などを進めていきます。
・再生可能エネルギー発電設備の秩序ある設置を進め、適正な再生可能エネルギー事業の推進を図ります。
・資源ごみの分別徹底、ごみの減量化・資源化の効果的な啓発方法を検討し、町民及び事業者への浸透を図ります。
・監視員による重点的なパトロールを継続し、抑止啓発看板の設置などにより未然防止に努めます。

施策の方向性

2050年カーボンニュートラルに向け、再生可能エネルギーの利用推進と省エネルギーの取組について町民・事業者への浸透を図るとともに、エネルギーの域内需給の検討を進めます。また、ごみの減量化・再資源化に資する取組の啓発を強化し、ごみ排出量の削減に努めるとともに、ごみ及びし尿の適正処理を継続し、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

《施策大綱5》

みんなでつながって
安全に住めるまち

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-1	犯罪・事故で悲しまないまちづくりをします	B
基本施策の目的	犯罪や事故に対する意識の高揚を図るとともに、見守り活動やパトロールなどのソフト面と交通安全施設の維持管理などのハード面による未然防止に取り組みます。		

施策の進捗状況

施策 5-1-1 犯罪に隙を与えません	b

防犯交通安全施設の新規設置要望及び老朽化が進むことによる修繕箇所の増加など、維持管理の財政的な負担は増加しています。
令和６年の町内の犯罪認知件数は39件で前年から大幅に増加しているものの、犯罪防止に向けた啓発活動や各種運動の実施、防犯交通安全施設整備などによる犯罪に隙を与えないための取組みは概ね順調です。

施策 5-1-2 交通安全に取り組みます	b

防犯交通安全施設の新規設置要望箇所及び老朽化が進むことによる修繕箇所の増加など維持管理の財政的負担は増加しています。
令和６年は、昨年に続き町内で交通死亡事故が１件発生し、これで町内での交通死亡事故は４年間連続して発生している事になります。また、交通事故発生件数（人身事故）は７件で、前年より５件減少しております。このような実績ではありますが、交通安全教室や、各季節毎の交通安全運動の実施など交通安全に係る啓発活動及び施設整備により交通安全の取り組みは概ね順調です。

施策	

施策	

施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	目標値
犯罪認知件数（刑法犯罪発生件数）	目標値	20	20	15	0	0	15
	実績値	24	19	39			
交通事故死者数	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	1	1	1			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

①防犯交通安全施設整備については、財政状況をみながら新設及び修繕を実施しているが、要望箇所や老朽箇所が増加しているため、要望の全てに早期対応するのは難しい状況です。
②町の交通安全を担う交通指導員が高齢化及び減少傾向です。今後とも町の交通安全施策を推進するため、定数25名の確保が必要です。

課題の改善策

①防犯交通安全施設については、財政状況を見ながら計画的に新設及び修繕を実施していく必要があります。防犯街灯については、計画的なLED化に取り組みます。
②交通指導員や各地区の防犯交通安全協会等と連携した交通指導員の確保とともに、より一層の啓発が必要です。

施策の方向性

より一層の交通安全意識高揚のため、継続して取り組みます。

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-2	生命・財産を守るまちづくりをします	B
基本施策の目的	火災や自然災害に備え、意識の高揚や設備の更新を図りながら、災害に備えた訓練など減災のために取り組みます。また、広域で連携した消防・救急体制、協働での防災体制の充実に取り組みます。		

施策の進捗状況

施策 5-2-1 消防・救急体制を維持します	b

消防団員の減少に加え高齢化が進んでおり、団員確保が継続的な課題であるとともに、老朽化している車両や装備、屯所などの整備のため財政的な負担が多くなっています。
令和６年は火災が８件発生し、昨年より４件増加しているものの、消防団員の活動中の事故はありませんでした。常備消防を含む関係機関等と連携しながら予防のための広報活動や訓練を実施し、消防防災体制の維持は概ね順調です。

施策 5-2-2 自然災害などへの備えを強化します	b

防災情報等の伝達手段としのてスマートフォン向け防災アプリ等への登録者数が未だ少ないこと、依然として自主防災組織を組織できない地域があるなど、継続的な周知や支援が必要です。
防災行政無線の維持管理や防災マップ等を活用した防災講話、防災訓練、自主防災組織による防災活動事業を実施し、また、情報伝達の多重化も図っており、災害対応力の向上の取組みは概ね順調です。

施策	

施策	

施策	

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	目標値
住宅火災件数	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	3			
その他火災件数	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	5			
災害による死者数	目標値	0	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

①消防団員数の減少と高齢化が進んでいます。
②消防施設及び車両、装備等の老朽化が進んでおり、計画的な更新及び充実が必要です。
③防災行政無線整備などによる情報伝達手段の多重化を進めていますが、依然として防災アプリ等への登録者が少ない状況です。
④自主防災組織を組織できない地域があります。

課題の改善策

①消防団員確保のため、広報等による周知や勧誘活動、自主防災組織への協力依頼などを継続して実施していきます。
②消防団等と協議し、消防団ビジョンの策定を視野に、財政状況をみながら計画的に施設や車両、装備等の更新を進めます。
③ホームページやSNS、広報誌、自主防災組織の防災活動事業などで周知を行い、登録者数を増やします。
④行政区長への説明、コミュニティ協議会での案内、福祉部門主催のお互い様情報交換会などを通じて、　自主防災組織未設置地域の組織設立を継続して支援します。

施策の方向性

町民の生命と財産を守るために、各種施策を継続実施し、災害時における死者を出さないことと、被害軽減に向けて取り組みます。

施策大綱	5	みんながつながって安全に住めるまち	判定
基本施策	5-3	快適で暮らしやすいまちづくりをします	A
基本施策の目的	安全な水道の提供、快適な道路環境・交通体系・居住環境の整備・保全に努め、暮らしやすい環境をつくります。		

施策の進捗状況

施策 5-3-1 安全な水道水を安定して提供します	a

各施設・設備の維持管理と適切に実施し安全・安心な水道水が安定して供給されています。また、水道料金の改定を行い経営の健全化に努めています。
水道未普及地域に対しても生活用水確保事業の補助金制度により支援しており、上水道事業については順調です。

施策 5-3-2 下水道などの普及を進め快適な生活を確保します	a

公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業による汚水処理は概ね予定どおり整備されています。
浄化槽設置補助金・維持管理補助金は一定の実績があります。
下水道事業については順調です。

施策 5-3-3 快適な道路環境を整えます	a

町道の新設改良については優先度を設定して計画的に整備を進めており、維持管理については利用者からの情報提供や日常パトロールにより把握した要修繕箇所への即時対応のほか、舗装維持管理計画や橋梁長寿命化計画に基づく予防保全を実施しています。また、冬期間の除雪については除雪管理システムを活用した除雪機械の効率的な運行管理を行ったほか、道路利用者からの要望への即応により効果的な除雪作業を行っており、これらの事から年間を通した安全な道路交通空間の確保は概ね順調です。

施策 5-3-4 利便性の高い交通体系を整備します	a

地域公共交通活性化協議会において、第１次計画の総括と、さらに持続可能な地域公共交通体制の構築に向けた取り組みの協議を行い、第２次雫石町地域公共交通を策定しました。第１次計画の総括では公共交通人口カバー率など一部の指標が目標未達となりましたが、まちなか巡回バスの実証運行は路線の東町方面への延長により利用者数が大幅に増加したほか、運行20周年記念事業として実施したあねっこバスに乗ってみようWEEKは、2期間合計で713人の利用となり、新規利用のきっかけとなるなど、利用者数や運行率が維持されていることから、順調です。

施策 5-3-5 快適でやすらぎある居住環境の保全、整備を進めます	a

新たな住宅取得支援制度により子育て世代の定住が促進されたほか、空き家バンク等を活用した移住促進や町営住宅、公園の適切な管理運営により、快適な住環境の提供は順調です。

施策目標（指標）の達成状況

指標名	数値区分	策定時 04 年度	05 年度	06 年度	07 年度	08 年度	目標値
水道有収率	目標値	77.3	78	78.5	0	0	80
	実績値	76.87	77.88	78.05			
健全橋梁率	目標値	92.6	94.7	87.9	0	0	90.2
	実績値	87.1	86.5	86.9			
空家バンクのマッチング累計件数	目標値	33	36	39	0	0	48
	実績値	20	26	34			
デマンド交通の年間稼動率	目標値	0	0	46.1	0	0	60
	実績値	36.8	52.3	51.9			
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						
	目標値						
	実績値						

施策の課題

①道路、上下水道、公営住宅など基本的生活インフラのハード面における整備や維持管理は目標値を上回るか近似値となっており、快適で暮らしやすいまちづくりは順調に推進されています。しかしながら今後は主に財政的な要因によりそれぞれの施設の老朽化対策が困難になり、事故や障害が発生する恐れがあります。
②公共下水道や農業集落排水への接続による水洗化率が伸び悩んでいます。

課題の改善策

①各施設の効率的な整備・維持保全の推進と国庫補助金等の財源確保に努めるとともに、各施設の将来展望を見据え、対応する長寿命化計画等において選択と集中によるインフラ維持方針を堅持します。
②町広報誌、ホームページなどを活用して接続に向けた意識醸成に努めるほか、町主催イベントなど機械を捉え制度PRに取り組みます。

施策の方向性

各事業がそれぞれ基本的社会インフラの構築･整備･維持保全を目的としているため、継続して推進する必要があります。